

策定年度	平成 19 年度
目標年度	平成 25 年度
策定地域	綾川町

綾歌南部地域水田農業ビジョン

(平成 19 年 4 月)

(平成 20 年 4 月)

平成 21 年 4 月

綾歌南部地域水田農業推進協議会

目 次

第1 地域水田農業の改革の基本方針	
1) 地域農業の特性	2
2) 作物振興及び水田利用の将来方向	
① 水稻栽培の現状及び今後の生産振興	3
② 麦・大豆の現状及び今後の生産振興	3～4
③ 野菜の現状及び今後の生産振興	4
④ 果樹・花卉の現状及び今後の生産振興	4
⑤ その他水田作物振興の生産振興	4
⑥ 遊休農地解消対策	5
⑦ 水田の活用方法	5
3) 担い手の状況と将来の育成方法	
① 担い手の状況	6
② 担い手の育成方針	6
第2 具体的な目標	
1) 作物作付及び販売目標	
① 作物作付目標	7
② 作物販売目標	8
2) 担い手の育成目標	9
① 担い手農業者の育成目標	9
② 担い手への土地集積目標	9
第3 地域水田ビジョン実現のための手段	
1) 水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）の活用方法	10
2) 稲作構造改革促進交付金（稲作構造改革促進事業、担い手集積加算事業）	10
3) その他事業の活用方法	10
第4 担い手の明確化	
1) 担い手の基準	11
2) 担い手リスト（別添）	11

第1 地域水田農業の改革の基本方針

1) 地域農業の特性

本地域の農業は、農家1戸当たり経営耕地面積が約66aと経営規模の零細化は否めず、また兼業農家が86%を占めている現状であるが、本地域の持つ恵まれた自然条件や地理的条件などの地域特性を活かし、米と園芸作物や畜産などを組み合わせた複合的な経営、施設園芸などの集約的な経営が展開されている。1995年・2000年・2005年の農業センサスを比較してみると、経営耕地面積、総農家個数及び農家従事者数については減少している一方で、耕作放棄地、耕作放棄農家戸数及び農業従事者の高齢化率が増加している。

このような状況から、今後ますます遊休農地化及び高齢化が進むと思われるが、今後食料自給力・自給率向上の観点からこれら遊休地、不作付地への作物作付拡大が重要であり、そ

これらの対策として土地利用型認定農業者の育成、J A支援での特定農業団体の発展・育成により、農作業の共同化、協業化及び農業機械の共同利用により生産性の向上を図るための集落営農の推進、J A営農支援センターの有効活用、また、綾歌南部農業振興公社を活用し、水田農業構造のあるべき姿の実現と、遊休農地化の防止及び農地の保全を図る必要がある。

	1995年		2000年		2005年	
	旧綾上町	旧綾南町	旧綾上町	旧綾南町	旧綾上町	旧綾南町
経営耕地面積(ha)	779.76	1,140.08	744.61	1,081.77	648.94	1,010.91
総農家戸数(戸)	1,201	1,774	1,124	1,653	1,040	1,548
農業従事者数(人)	3,420	5,019	3,184	4,750	2,143	3,332
耕作放棄地(ha)	42.97	21.99	50.38	48.95	55.39	63.02
耕作放棄農家戸数(戸)	223	139	266	262	—	—
高齢化率(%)	32.2	28.8	38.9	34.4	42.7	38.1

※2005年センサスから、自給的農家が詳細調査の対象から外れたため、調査客体名簿から集計できる総数のデータしかありません。

※農業従事者数は、販売農家の総数の「自営農業に従事した世帯員数」を記入しています。

※高齢化率は、農業従事者(65歳以上の従事者数÷総数)で算出していますので、今回は販売農家のデータで同様に算出しました。

作物振興及び水田利用の将来方向

① 水稻栽培の現状及び今後の生産振興

当地域は古くより米生産の主要産地であり、県下の採種（オオセトを除く）も 100ha 程度行われている。また、地帯別においては中山間地帯でコシヒカリの栽培、平地ではえぬき、ヒノヒカリ栽培が実施されている。また、このなかにあつて合鴨米、減農薬栽培等特徴のあるブランド栽培も実施されている。

さらに栽培面積は少ないがこれ以外の品種の栽培も多く、これらは 53ha 程度である。

今後、新たな米政策改革のなかにおいてより、コメ流通が多様化すると想定される、そのなかで「売れる米づくり」を目指すため、良食味生産を目指し、適地適作を重要視し、栽培品種を良食味 3 品種に絞り込み生産する。田植え時期についても品質向上を図れる適期の田植えをすすめる。

具体的には中間地帯でのコシヒカリ生産、平地ではえぬき、ヒノヒカリ栽培とし、土地条件等を生かした適地作での主要 3 品種へ誘導を実施する。

主要 3 品種に絞込みまでは数年かかると思われ一部がその他として残る予定であり、同時に一部地域ブランドとしての合鴨米等も今後需要動向に併せた生産を維持していく予定である。

併せて実需者の求める均一な品質に上げるためのカントリーエレベーターの利用推進、生産コストの低減、省力化を目的とした共同育苗施設等の利用を推し進める。また、現在栽培されている合鴨米、減農薬栽培等特徴ある栽培での需要拡大に努めつつ、需要に見合った生産を実施する。

一方、売れる米の生産を図るため、消費者ニーズを的確に把握するため、JA 香川県の進める JA 香川米生産に誘導を図るため、JA 香川県本店関係部署との連携を強め生産者への情報伝達の円滑化を図り、需要の高い品種・栽培要件等の実施に努める。採種は今後種子要望に合わせてた規模で継続していく予定である。

② 麦、大豆類の現状及び今後の生産振興

麦は水田の裏作物として重要な基幹作物であり、土地の有効利用を高め、農業者の経営安定を図るため栽培推進を図っており、さらに自給率向上に向けての戦略作物として重要作物である。現在作付は 200ha（採種含）されている。

なお、麦も水稻同様に採種（小麦）は実施されている。今後需要に見合った生産を目指し、同時に地域の気候・土壌性も考慮し、小麦生産を中心に拡大を計画的に図るが、特に小麦についてはさぬきうどんの原料として注目を得ている「さぬきの夢 2000」を中心に栽培計画する。又、採種についても米同様に種子要望に合わせてた模程で継続していく予定である。

作付拡大のなか今後は担い手、基盤整備地区を中心に作付拡大をすすめる。併せて営農支援センターの活用も含め機械化一貫体系栽培体系を推進し、低コスト化を図りつつ栽培面積 296ha を計画する。（裸麦 30ha、小麦 266ha（採種含））

大豆類栽培は過去において転作作物として、重要な位置にあつたが、収益性が上がらない等により一部では捨て作りの栽培等もあり、生産量が確保できていないが今後、自給率向上に向けての戦略作物として営農支援センターを活用し、実需者ニーズの把握に努めつつ機械化作業支援を中心とした栽培を計画する。

③ 野菜の現状及び今後の生産振興

野菜栽培は水田での振興を図るうえでは重要作物ではあるが、当地域では JA における主要品目は施設栽培でのいちご、きゅうり、グリーンアスパラガス、露地栽培でのきゅうり、洋菜類（ブロッコリー、菜花、サニーレタス）なす、たまねぎ及び産直用での各種栽

培であり、延べ100ha程度と予想されているが、重量野菜であるところのきゅうり、たまねぎ等は伸び悩み傾向にある。

これら野菜の販売先は京阪神を中心に出荷されているが、一部では地元での産直市販売もされている。

今後、水田活用を図るなか、野菜等の高収益部門と、土地利用型作物の組み合わせで複合経営を推進し、農業者の経営の安定を図っていく必要があり、当地区での施設栽培作物であるいちごは各種助成制度を利用し養液栽培の推進を今後も推し進め、高付加価値生産をすすめる。きゅうりも同様に養液栽培を推進し、作柄安定、収益増加を図る。グリーンアスパラガスはハウス栽培において2期獲りを実施し作柄・収量安定を図る。

一方、露地栽培ブロッコリー等では営農支援センターでの定植支援利用をすすめるなか、機械化作業体系の導入、育苗等の共同施設利用等を絡めた省力化、分業化を図り推進する中、新たに綾坂地区として荷づくり支援実施を踏まえた集荷場を平成19年度に設置した。

また、昨年より遊休地の解消で導入したそば、菜種を継続的に栽培を進めるため、新たに重要作物と位置づける。

これらにより栽培面積のさらなる拡大を図る。併せて担い手育成も実施していく。

④ 果樹・花卉の現状及び今後の生産振興

当地区の果樹は傾斜地での栽培が多く、栽培品目は柿とブドウが中心である。また生産者の高齢化が進み、栽培面積は減少傾向で推移している。さらに販売面においても果樹の消費動向の減少基調を受けて価格も低迷している。

今後生産コストの低下を図りつつ面積維持を図る必要がある。

花卉栽培については集約性の高いカーネーション栽培等が地域限定で栽培されているが、面積的な増加は望めない現状であり、今後も現状栽培のなか現状維持を図っていく。

⑤ その他水田作物振興の生産振興

遊休地として農地を維持するのでは、農業及び地域の自然環境においても悪影響を及ぼす結果となり、また地力の面から見ても低下の原因となり、再び作物作付を実施した場合問題を生じる恐れがある。麦、大豆、野菜等の作付けが出来ない場合でも、最低地力維持、地域環境を守るため、地力作物の定着を積極的に推進する。地力作物品目については検討を要するとは思われるが、これらの栽培支援手段として綾歌南部農業機械銀行、営農支援センターを活用し作付を図る。

⑥ 調整水田等不作付地の活用対策

食料自給力・自給率向上を図るために維持管理されつつも作物作付されていない農地の活用が今後重要であり、これら農地へ現在重点作物と位置付けられている、麦、大豆重点に推進する。

さらには飼料用稲、飼料米等の生産についても今後検討を加え不作付の解消を図る。

⑦ 遊休農地解消対策

「売れる米づくり」を目指すなか、水稻生産面積は今後、消費減少等による需要減少傾向の中で水田面積の40%以上が減少されると予想され、しかも新たな米政策対策において、需給情報がより反映されるため、より目標数量での100%の作付が求められ、今後の需給調整において作付目標に対しての未作付面積は削減される可能性もあり、後は水田での水稻作付の計画性が重要になってきている。

そこで水稻作付面積以外での作物振興が重要となってくるが、現実的には、各種作物振興を推し進めても、新規で栽培を始める場合、施設栽培では経費負担、販売単価の不安定さ等、さらに兼業農家が多く、高齢化が進む実態等を考えた場合、必然的に農業生産を中

止する農業者が多く発生し不作付地が多くなる可能性がある。

こうしたなか、不作付地さらには遊休地、荒廃田と繋がる面積の増加が予想され、これらの解消のため、担い手による流動化等によつての保全、さらに地域で農地を守る責任の認識を高める必要があり、これらの一環として集団営農の推進を図っていく。

同時に、農業機械銀行、JA 営農支援センターでの受託作業の充実を図りつつ地域集落営農組織との連携強化を図り、地域の農地保全に努める。

すでに遊休地化した農地については、牛の「移動放牧」を試験的に始めたところであり、1つの対策になるよう今後も推進していく。また比較的労働力が少ないそばおよび菜種の栽培を推進し、遊休農地化防止を図っていく。

⑧ 水田の活用方法

水田は、食糧生産以外に水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観形成など水田の多面的機能の発揮を促進するためには活力のある水田農業の維持的発展はもとより、耕作放棄地を解消し、農地の有効利用を図ることが重要である。このため地域において、景観作物の導入等による環境保全に努め、一方遊休農地解消に向けた努力を進める必要がある。

(有) 綾歌南部農業振興公社の活用も計画する。

3) 担い手の状況と将来の育成方法

① 担い手の状況

現在は、認定農業者及び集落営農組織(特定農業団体)を担い手育成の中心に位置づけ、農業委員会の斡旋による農地の利用集積、その他支援事業を重点的に行っている。

また、地域の実情により、集落営農による農業振興が適切な地域については、集落営農の推進を行っている。

② 担い手の育成方針

・認定農業者

担い手の中心である認定農業者に対しては、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、経営規模の拡大が図れる支援体制を確立し、また、農業用機械、施設等に対する補助や作業支援する組織の育成を図ることにより、付加価値の高い農業経営を目指す。また、法人化を目指す認定農業者に対しては、スペシャリストの派遣による相談や法人化後の経営診断等のアフターフォロー活動を推進していき、安心して法人化が出来る意識付けを図る。

・集落営農組織

現在ある団地的土地利用や農業用機械の共同利用等による営農集団に対しては、育成すべき担い手を明確にし、複数の集落をまとめて一つの集落営農組織が育成できるよう推進を図る。さらにはより安定した継続的な農業経営に発展させるために、JA 支援での集落営農(特定農業団体)も含め農業生産法人を目指す。

・採種組合

採種生産も当地域においては重要視されている中、現在、水稻・麦の種子生産を約 100 名程度の組合員で生産しているが、今後生産面、経理面等を共同化・一体化等する事で合格率の向上、組合員の相互扶助・経営の安定化を図るため、将来農業生産法人化を目指す。

・土地利用型農業者

麦による土地利用型農業者を認定農業者の予定者(担い手)として位置づけ、水田農業構造改革交付金を活用し、生産振興助成及び担い手助成により作付け面積の拡大を図る。

③ (有) 綾歌南部農業振興公社の活用

遊休農地解消、農作業受委託の促進等により地域農業振興の推進を図るため、行政とJAが一体となって設立をしたところであり、上記の認定農業者、農業機械銀行オペレーター等を農作業の登録者として活動してきた。

今後は、各関係機関と連携して牛の移動放牧やそば、菜種を指定作物として生産を振興し、遊休農地解消対策及び良好な景観形成による地域活性化を図る。

第2 具体的な目標

1) 作物作付及びその販売目標

①作物作付目標

単位：ha

作物名		現 状 (実績)		目 標 年 度			備 考	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度		
		面積	面積	面積	面積	面積		
水 稻	コシヒカリ	453	454	460	460	470		
	ヒノヒカリ	490	497	510	515	520		
	はえぬき	127	115	120	120	140		
	そ の 他 (うるち・もち)	45	53	50	50	30		
	計	1,115	1,119	1,140	1145	1,160	基盤整備 完了の水 の付行 予定	
麦 類	一 般	イチバンボシ	18	15	12	25	30	
		さぬきの夢2000	155	165	171	225	250	
		計	173	180	183	250	280	
	採 種	イチバンボシ	—	—	—	—	—	
		さぬきの夢2000	27	19.5	16	16	16	
		計	27	19.5	16	16	16	
大豆類		6.0	3.3	5.0	5.0	7.0		
野 菜	いちご	12.0	11.8	12.0	12.0	12.5		
	きゅうり	5.3	5.0	5.5	5.5	5.5		
	グリーンアスパラガス	1.3	1.9	2.1	2.2	2.5		
	ブロッコリー	22.2	35.5	36.0	37.0	40.0		
	たまねぎ	1.0	0.5	0.2	0.5	1.0		
	計	41.8	54.7	55.8	57.2	61.5		
その他	そば	—	2.1	5	5	10		
	菜種	—	0	2	3	5		

※JA作付計画として記載

②作物販売目標

単位：t

作物名		現 状 (実績)		目 標 年 度			備考	
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 25 年度		
		販売量	販売量	販売量	販売量	販売量		
水 稲	コシヒカリ	819	832	850	850	865		
	ヒノヒカリ	1,235	1,273	1,340	1345	1,350		
	はえぬき	388	328	360	360	400		
	そ の 他 (うるち・もち)	29	21	50	50	30		
	計	2,471	2,454	2,600	2605	2,645	基盤整備 完了の地 の水稲作 付予定行	
麦 類	一 般	イチバンボシ	52	11	30	75	90	
		さぬきの夢 2000	536	634	620	680	755	
		計	588	645	650	755	845	
	採 種	イチバンボシ	—	—	—	—	—	
		さぬきの夢 2000	70	63	50	50	50	
		計	70	63	50	50	50	
大豆類		0.17	1.4	2.0	2.5	3.5		
野 菜	いちご	398	416	415	418	420		
	きゅうり	387	332	350	350	350		
	グリーンアスパラガ ス	15.5	23.5	24	24	25		
	ブロッコリー	176	238	240	245	255		
	たまねぎ	41.4	27	10	25	50		
	計	1,017.9	1,036.5	1039.0	1,062.0	1,100.0		
その他	そば		1.1	3.0	3.5	6.5		
	菜種		0	2.0	3.0	5.0		

※ J A販売量として記載 (そば、菜種は公社販売量として)

(2) 担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積の目標

①担い手の育成

(単位：経営体)

作物名	H19年度 実績	H20年度 実績	H21年度 目標	H22年度 目標	H25年度 目標	備考
個人・法人 (a)	68	69	69	70	79	
認定農業者	68	69	69	70	79	
うち水田経営所得安定対策加入者	36	36	37	38	47	
その他	0	0	0	0	0	
集落営農組織等 (b)	8	8	8	8	1	
特定農業団体	7	7	7	7	0	
うち水田経営所得安定対策加入者	7	7	7	7	0	
その他	1	1	1	1	1	
うち水田経営所得安定対策加入者	0	0	0	0	0	
合計 (a+b)	76	77	77	78	80	
うち水田経営所得安定対策加入者	43	43	44	45	47	

※担い手リストとの整合性を図ること。

※将来の地域の農業構造を見据えて設定すること。

②担い手への土地利用集積（水田）

(単位：ha)

作物名	H19年度 実績	H20年度 実績	H21年度 目標	H22年度 目標	H25年度 目標	備考
個人・法人 (a)	222.6	241.7	250	260	560	
認定農業者	222.6	241.7	250	260	560	
うち水田経営所得安定対策加入者	192.0	211.7	220	230	530	
その他	0	0	0	0	0	
集落営農組織等 (b)	273.6	267.4	270	270	0	
特定農業団体	273.6	267.4	270	270	0	
うち水田経営所得安定対策加入者	273.6	267.4	270	270	0	
その他	0	0	0	0	0	
うち水田経営所得安定対策加入者	0	0	0	0	0	
合計 (a+b)	496.2	509.1	520	530	560	
うち水田経営所得安定対策加入者	465.6	479.1	490	500	530	

※担い手リストとの整合性を図ること。

※将来の地域の農業構造を見据えて設定すること。

第3 地域水田ビジョン実現のための手段

1) 水田農業構造改革交付金（産地確立対策）の活用方法

- ・生産調整の実施は今後も米価維持策として重要であり、不作付地等への助成は見直すものの生産調整でのメリット策は必要、かつ重要であり、産地確立交付金からの支出を実施する。
 - ◎需要に応じた主食用米の作付奨励への助成（生産調整の円滑な推進）に1戸当たり3,500円の支出
- ・転作実施のなか、作物振興が担い手及び一般農業者にとっても経営の安定化を図る鍵であり、そのため地域水田農業ビジョンに記載した推進作物に対して作付助成を実施する。
 - ◎白大豆等、振興作物への助成
 - いちご、きゅうり、グリーンアスパラガスの作付に対して10a当たり15,000円の支出、ブロッコリー、そば、菜種の作付に対しては10a当たり20,000円の支出
 - 但し、白大豆・黒大豆は1kg当たり55円の出荷奨励とする。
- ・重点作物振興での麦については担い手リスト掲載者に助成を実施し、担い手の経営安定と早期に作付面積目標の達成を図る。
 - ◎重点振興作物麦、10a当たり30,000円（上限）の支出
 - 但し、採種にかかる麦栽培に対しては、1kg当たり35円の出荷奨励とする
- ・遊休地への作物作付助成
 - ◎遊休地へのそば、菜種の作付に対して10a当たり15,000円の支出
- ・水田経営所得安定対策に対応するため、JA支援での「1支店1農場」構想で設立した集落営農組織（特定農業団体）に対して、早期に法人化ができるように運営等に要した費用を一定額助成する。
 - ◎1特定農業団体に対して、10万円を上限に支出。

2) 稲作構造改革促進交付金(稲作構造改革促進事業、担い手集積加算事業)

- ・全額、産地確立特別加算事業に融通し、産地確立交付金の中で活用を図る。

3) その他事業の活用

担い手育成をサポートする国の補助事業等(担い手アクションサポート事業、強い農業づくり交付金等5事業)を活用し、さらに本年より水田等有効活用促進交付金の活用で担い手育成、麦類での需要に対応した今後の生産拡大を実施、農業生産法人化等をすすめる。

畜産農家の育成のため、国の耕畜連携水田活用対策の取り組みを計画する。

県での土地利用型農業構造改革加速化事業等を実施することで、地域での担い手育成、担い手の経営基盤整備、さらに作物振興の一助として活用を図る。

また、従来より実施されている町の農地流動化促進奨励事業等の町単事業等を併せて活用し、農地の流動化促進、作物振興等を図る。

その他ビジョン実現のため、必要により上記以外の国、県、町の補助事業等の活用も図る。

第4 担い手の明確化

現在の特定農業法人及び認定農業者、集落営農組織、採種組合等を担い手とする。さらに今後作物生産振興を図るうえで、担い手育成方針に記載してある農業者等が、各年度末までに認定農業者等に該当した場合は、次年度に担い手とし、担い手リストに掲載する。